

1. 介護報酬1単位あたりの単価： 10,83円

2024/6/1~

2. サービス内容/単位/加算一覧表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	合成 単位数	給付管理 単位数	算定単位	備考		
16- 2151	通所リハⅡ131	470	486			要介護1	
16- 2152	通所リハⅡ132	547	565		3時間以上 4時間未満	要介護2	
16- 2153	通所リハⅡ133	623	643		※半日型	要介護3	
16- 2154	通所リハⅡ134	719	743		午前の部(9:00~12:10)	要介護4	
16- 2155	通所リハⅡ135	816	842		午後の部(13:20~16:30)	要介護5	
16- 2196	通所リハⅡ151	584	622			要介護1	
16- 2197	通所リハⅡ152	692	738	1回	大規模事業所 (病院・診療所)	要介護2	
16- 2198	通所リハⅡ153	800	852			5時間以上 6時間未満 (10:40~15:50)	要介護3
16- 2199	通所リハⅡ154	929	987			要介護4	
16- 2200	通所リハⅡ155	1,053	1,120			要介護5	
16- 2171	通所リハⅡ161	675	715				要介護1
16- 2172	通所リハⅡ162	802	850			要介護2	
16- 2173	通所リハⅡ163	926	981		6時間以上 7時間未満 (9:40~15:50)	要介護3	
16- 2174	通所リハⅡ164	1,077	1,137			要介護4	
16- 2175	通所リハⅡ165	1,224	1,290			要介護5	
16- 5301	通所リハ 入浴介助加算Ⅰ	40		1回	*****		
16- 5613	通所リハ 短期集中個別リハ加算	110		1回	退院(所)日または認定日から3ヶ月以内/概ね週2回以上		
16- 5610	通所リハ 重度療養管理加算	100		1回	要介護3~5/厚生労働大臣が定める状態 ^(註)		
16- 5614	通所リハ 中重度者ケア体制加算	20		1回	*****		
16- 6144	通所リハ提供体制加算1	12		1回	リハビリテーション提供体制加算(3時間以上4時間未満の場合)		
16- 6146	通所リハ提供体制加算3	20		1回	リハビリテーション提供体制加算(5時間以上6時間未満の場合)		
16- 6147	通所リハ提供体制加算4	24		1回	リハビリテーション提供体制加算(6時間以上7時間未満の場合)		
16- 5619	通所リハマネジメント加算2.1	593		1ヶ月	リハビリテーションマネジメント加算(□)6ヶ月以内	要介護共通	
16- 5620	通所リハマネジメント加算2.2	273		1ヶ月	リハビリテーションマネジメント加算(□)6ヶ月超		
16- 5640	通所リハマネジメント加算4	270		1ヶ月	事業所の医師が利用者等に説明し、利用者の同意を得た場合		
16- 6361	通所リハ科学的介護推進体制加算	40		1ヶ月			
16- 6370	退院時共同指導加算	600		1回のみ	退院前カンファレンスへ参加した場合		
16- 5612	通所リハ 送迎減算	▲47		片道	事業所が送迎を行わない場合		
16- 6100	通所リハ サービス提供体制加算Ⅱ	18		1回	区分支給限度基準額の算定対象外		
16- 6107	通所リハ 処遇改善加算Ⅰ			1ヶ月	区分支給限度基準額の算定対象外(所定単位数×8.6%)		
(註)：常時頻回の喀痰吸引、人工呼吸器、中心静脈注射、重篤な合併症を有する人工腎臓、常時モニター測定、身障4級以上のストーマ、経腸栄養、褥瘡治療、気管切開							
66- 1111	予防通所リハビリ11	2,268		1ヶ月	介護予防通所	要支援1	
66- 1121	予防通所リハビリ12	4,228		1ヶ月	リハビリテーション	要支援2	
66- 6123	予防通所リハビリ11 12月超減算	▲120		1ヶ月	費	要支援1	
66- 6124	予防通所リハビリ12 12月超減算	▲240		1ヶ月	(病院・診療所)	要支援2	
66- 6370	予防通所リハ退院時共同指導加算	600		1回のみ	退院前カンファレンスに参加し共同指導を行う場合	要支援共通	
66- 6117	予防通所リハ サービス提供体制加算Ⅱ1	72		1ヶ月		要支援1	
66- 6118	予防通所リハ サービス提供体制加算Ⅱ2	144		1ヶ月	*****	要支援2	
66- 6361	予防通所リハ科学的介護推進体制加算	40		1ヶ月		要支援共通	
66- 6100	予防通所リハ 処遇改善加算Ⅰ			1ヶ月	区分支給限度基準額の算定対象外(所定単位数×8.6%)	要支援共通	

きとうクリニック 通所リハビリテーションセンター (事業所番号:2371301272)